

第51回衆議院議員総選挙 第27回最高裁判所裁判官国民審査のおしらせ

2月8日の投票所と開閉時刻

投票区	投票所	開く時刻	閉じる時刻
1	本町多目的交流センター		
2	北星生活館		
3	東町生活館		
4	節婦生活館		
5	泊津生活館		
6	旧朝日小学校		
7	万世生活センター	午前7時	午後8時
8	明和生活センター		
9	泉生活館		
10	大狩部生活センター		
11	共栄生活館		
12	美宇生活センター		
13	新和生活館		
14	太陽開拓婦人ホーム		

● 期日前投票の期間と時間

- ◆ 1月28日(水)～2月7日(土)
- ◆ 8時30分～20時00分

期間中、土・日曜日も投票できます。
※投票所入場券を紛失された場合でも
投票できますので投票所にお越しく
ださい。

● 期日前投票所

新冠町役場（1階 会議室101）

※最高裁判所裁判官国民審査は、
2月1日（日）～2月7日（土）
の期間のみ期日前投票が可能で
すので、ご注意ください。

投票日

2月8日（日曜日）

● 衆議院議員総選挙では2つの選挙が行われます。

- ◆ 小選挙区選挙～候補者名を書いて投票します。
- ◆ 比例代表選挙～政党名を書いて投票します。

● 最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

- ◆ 裁判官毎に行われ、辞めさせたい意思があれば×印を、
なければ何も記載せずに投票します。

投票所入場券が新しくなりました！！

◆地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市区町村で投票所入場券の
様式が統一されました。新冠町においても、今回の選挙から統一された様式の投票所入場券に変わ
りますので、お知らせいたします。

※不明な点は、新冠町選挙管理委員会 電話47-2111へお問い合わせください。

●変更内容

(旧)→個人毎にハガキでの郵送。

(新)→世帯毎に封書での郵送。

※封書の中に世帯員の有資格者全員分の入場
券が同封されておりますので、自分の名前
が記載された入場券を投票所へご持参くだ
さい。